

漢語動詞「猶予」の自他変化 —近代から現代へ

Semantic change of *yuyo* from Meiji Period to modern

陳 瑩瑩

Chen, Yingying

摘要

The Chinese origin word *yuyo* in Japanese is usually used as a transitive verb, meaning “to have something put off”. That is completely different from *yuyo* in Chinese. *Yuyo* in Chinese is used as an intransitive verb, describing a confused mood or someone who is hesitating to do something.

However, when we study the historical usage of *yuyo*, we found that during Meiji Period, *yuyo* was used as an intransitive verb to express indecisiveness, same as Chinese. Therefore, in this paper, we are going to investigate when the intransitive usage of *yuyo* disappeared, and how the current usage in modern Japanese came about.

キーワード：自動詞 他動詞 日中漢語 歴史的意味変化

Keywords: transitive verb, intransitive verb, Chinese origin word, historical semantic change

1. はじめに

本稿は、近代に自他両用で使用されていた漢語「猶予」が他動詞専用化した過程を考察する。

「猶予」は現代日本語において〈ひき延ばす〉の意味を表す。次のように、政府や裁判所など公的機構と連携して、われわれの生活に現れる。

- (1) 東京高裁は、懲役一年二月、執行猶予三年の判決を下した。(六角弘『怪文書』2001)
- (2) 申請に基づいて、手数料を軽減し、若しくは免除し、又は納付を猶予することはできる。
(公害等調整委員会事務局編著『解説公害紛争処理法』2002)

(1)(2)は「執行」「納付」を目的語に、すぐ実現させず、先延ばしの働きかけをする意味で「猶予」が用いられている。このように、刑の執行や支払いを保留して〈ひき延ばす〉ことを表す用法は現代日本語として一般化している。この場合の「猶予」の意味用法は、次の表1のように表示できる。

表1 「猶予」の現代日本語の意味用法

「猶予」	意味
	ひき延ばす (他動詞)

しかし、この〈ひき延ばす〉意味を表す「猶予」は、近代には次の(3)-(5)のように、「ためらふ」のルビがふられ、〈ためらう〉の意味で使われていた。

(3) 遙に駆けて行く女中を見ながら、彼は欄干に立って^{ためら}**猶豫**つたのである。(泉鏡花『魔法鱈』)

(4) 西の八ツから南の十へ、姑聊も^{ためら}**猶豫**はず、西の九と南の十へ。(泉鏡花『唐模様』1912)

(5) 薄々ながら廉三は聞いて居た事もあるので、鈴子の^{ためら}**猶豫**ふ色を見て或はと膝を進めて…
(川上眉山、『左巻』1901)

また、次の(6)-(8)のように音読みで「ゆうよ」と読み、〈ためらう〉の意味を表す例も見られる。

(6) 長五郎は最愛の女房ではあり、拳頭を振上げた時は打も殺さん心であつたが**猶豫**する間に未練が出たのか、お安と熊吉とが支へるのを機に、空しく手を納めて座に復つた。(広津柳浪『櫛紅葉』1901)

(7) 獨りアヌンチャタを失ひつる憂に至りては、終に排するに由なきなり。われは**猶豫**することなく答へき。(森鷗外訳『即興詩人』1892)

(8) 喰べては悪いかへと流石に母の心を斗りかね、顔をのぞいて**猶豫**するに、あゝ年がゆかぬとて何たら譯の分らぬ子ぞ…(牧野信『鸚鵡のある部屋』1930)

(6)-(8)の「猶豫(予)」¹はいずれも人が迷って、すぐ決断できない気持ちを表している。(6)は相手の命を奪うことを迷う間があったこと、(7)は迷わず答えたこと、(8)は相手の心をはかりかねて顔をのぞいて考えたことを「猶予」によって表現している。(3)-(5)の〈ためらう〉と同義だとみられる。この場合、目的語をとらず自動詞用法である。

この「猶予」=〈ためらう〉の意味は中国語の「**猶豫(猶予)**」と共通する。中国語の「猶予」は古代から現代に至るまでこの意味を担っている²。例えば、以下の(9)(10)のように、

(9) “要不要我给她发一封电报?” 金秀问。他没有回答, 显然有点**猶豫**。(路遥《平凡的世界》1986)(拙訳:「彼女に電報を送りますか」金秀は聞いた。彼は答えず、ちょっとためらっているようである。)

(10) 我说不清楚……而且我仍然在**猶豫**……我仍然在**猶豫**。(周国平《妞妞》2006)(拙訳:僕ははっきり説明できない。まだためらっている。まだためらっている。)

中国語における「猶予」は近代日本語と同様に、構文に目的語をとらず、動作主の〈ためらう〉心理状態を表す自動詞文に使われる。つまり、中国語でも近代日本語でも「猶予」は動作主の心情を表す同形同義の自動詞用法をもっている。しかし、時代の変遷とともに日本語の「猶

予」は自動詞用法を失い、冒頭の(1)(2)のような他動詞専用になっていった。このように、現代中国語と日本語の「猶予」は同形異義の漢語になった。

ここで、日本語の「猶予」について、(1)(2)のような現代の用法と、(3)-(8)のような近代の用法の違いを整理すると、表2のようになる。

表2 「猶予(猶豫)」の現代と近代の意味用法

時代	意味
現代(1)(2)	ひき延ばす(他動詞)
近代(3)-(8)	ためらう(自動詞)

本稿は日本語の漢語「猶予」が近代から現代にかけて、自動詞用法を失い他動詞専用へ変化したことを、コーパス等の用例を利用して示す。

2. 近代以前の「猶予」

「猶予」は平安時代の国語辞書『色葉字類抄』や室町時代の国語辞書『節用集』には次のように掲載されている。

(11) 猶豫／猶豫 イウヨ 不定也／疑慮分(二巻本「色葉字類抄」)

(12) 猶豫 ヌウヨ 獸也。此獸疑心多者也(易林本『節用集』)

具体的な例文は示されないが、『色葉字類抄』には「不定也／疑慮分」とあり「疑って思いめぐらす心情」を述べている。『節用集』には「此獸疑心多者也」とあり「疑心が多い(獸)」と説明される。また、中国の古辞書『説文解字』にも(13)のように似た記載がみられる。

(13) 猶，攪屬。豫，象屬。此二獸皆進退多疑，人多疑惑者似之，故謂之猶豫。³(拙訳：猶は攪に属し、豫は象に属する獣である。この二つの獣とも前進するか後退するか疑い深く、人間がためらう時これと似ているため、「猶豫」という)

日中の古辞書からわかるように、「猶予(猶豫)」は早くから日中で意味が共通する漢語で〈ためらう〉意味を表している。漢語の由来を詳しく考証する佐藤亨(2013:60)では、「猶予」は漢籍・仏典に典拠があり、日本では古代から近世中期までに用例がある漢語に分類されている。近世後期・明治期に作られたいわゆる新漢語とは別に、「伝来漢語」として扱われている。⁴

また「猶予」は平安時代の『神楽歌』に(14)の用例があることはわかる。

(14) 暫く猶予(いうよ)して見廻らして…(拙訳：しばらく迷って見回して(芸能を務める男を決めて召す))

以上、「猶予」は中国語から持ってこられ、且つ〈ためらう〉意味は古くから使われている

ことが伺える。

一方、漢語サ変動詞の自他変化を考察する庵・張(2015)では、「明六雑誌コーパス」では自動詞であるものは現代語では他動詞になる例として、「猶予」が挙げられるが、近現代の自他変化が発生する漢語サ変動詞全体を見るため、「猶予」に対して詳しく意味分析をしていない。

3. 「猶予」自他用法の意味分析

3. 1. コーパスでの考察結果

「猶予」の自他用法の分布の変遷を明らかにするため、コーパスで用例数を調査した⁵。近代(明治・大正)と現代それぞれの分布は以下表3の通りである。

表3 「猶予(猶豫)」の自他分布(単位:例)

時代	年代	動詞用例数	自動詞用法	他動詞用法	他動詞率
明治・大正	1874-1885(12年)	1	1	0	0%
	1886-1895(10年)	39	32	7	18%
	1896-1905(10年)	12	7	5	42%
	1906-1915(10年)	6	4	2	33%
	1916-1925(10年)	12	8	4	33%
現代	1976-2005	88	3	85	97%

他動詞率の年代推移は以下のグラフの通りである。

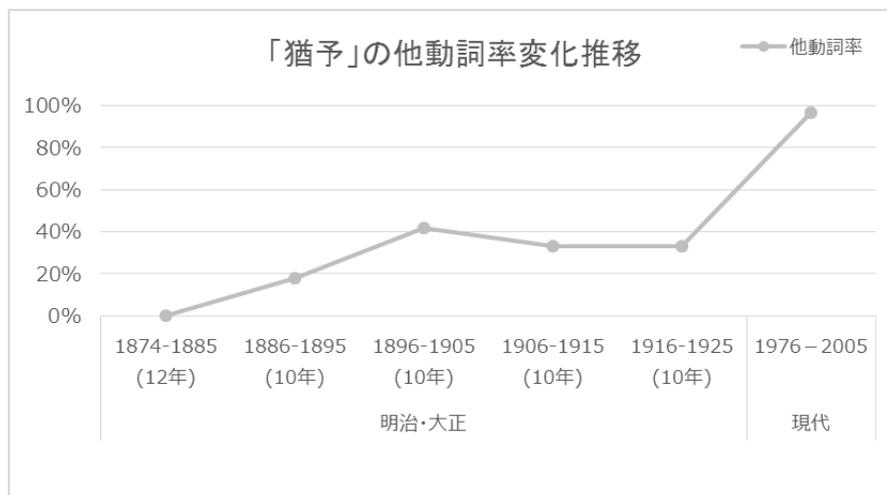


図1 「猶予」の他動詞率変化推移

表3と図1の示すように「猶予」は近代(明治・大正)には自他両用で、且つ自動詞用法が他動詞より圧倒的に優勢であるが、徐々に他動詞用法の割合が上がり、現代には逆転しほぼ他動詞専用化した⁶。

3. 2 自動詞「猶予」の意味

3.2.1 「Xが猶予する」構文

自動詞「猶予」について、上記の(3)-(8)はいずれも「Xが猶予する」構文であり、動作主Xの〈ためらう〉心情を表している。以下の文も同様の構文で、人の決心できない気持ちを描写している。

(15) 宮川も迂濶には手を出さず、暫し猶豫たりけり。(福地桜痴「夜の鶴」『太陽』1895)

(16) 猶且つ自ら諱みて明醫に依頼すること無く或は遲疑猶予して民心を猜はしめ或は抵忤觸冒して民情を激せしめ…(中江兆民「酔人之奇論」『国民之友』1887)

(17) そしてグズグズの間に一年二年と経過して今日となつた。今日となつては、父子爵は最早猶豫して居られぬと謂つて、猛烈な勢で最後の決心を促してゐる。(三島霜川『平民の娘』1907)

(15) は主人公田宮が煙草をすう場面で、宮川は田宮を手伝おうとするが、少々ためらって手を出さない状態にとどまっている。(16)は政府が市民の声を聞かずにぐずぐずして決断できないと、民心を失うことを述べている。(17)は父子爵が常にためらってなかなか決められない状態が長く続いて、最後ようやく耐えきれず決心を促したという文である。いずれも人間である動作主Xがいる文である。

3.2.2 「Xが猶予しない」構文

近代の自動詞用法は、人間の〈ためらう〉状態を描写する(15)-(17)のような肯定文以外に、(18)-(20)のように否定文でも多く見られる。動作主Xが「ためらわずに行動する」ことを描写している。

(18) 内務大臣は、其の意見を聴き至當と思ふ時は、其の不認可權を施用するに於て、毫も猶豫せざる可し、既に習慣典例の力を以て、議會の權力を保護する。(実作者不明「地方議會を論ず」『国民之友』1887)

(19) 意外なる度段にまで及びたるの邦國は果して何れぞ、吾人は猶豫するを要せず、之れを魯國に求めざるを得ず…(丹森太郎「露國虚無黨を論ず」『国民之友』1888)

(20) 思ふに我邦の有志諸君は、必ず此の目的を翼賛せらるる事に於て毫も猶豫すること無きは、吾人が堅く信ずる所なり。(実作者不明「西京同志社の寄附金」『国民之友』1888)

(18)は内務大臣が反対の声があってもためらわずに、何とかして議会の權力を守る。(19)は我々はロシアに求めることに決まっているため、それ以上迷う必要がないと現状についての分析している。(20)は今回の事件について、皆さんが必ずためらわずに支持することを言っている。

る。(18)-(20)のような否定文「Xが猶予しない」構文は、動作主Xの、〈ためらわず、思い切ってやる〉心情を表している。動作主Xが必要な文である。

一方、「Xが猶予しない」構文の中には、Xが背景化し、Xの心情に着目するわけでない、(21)-(23)のような自動詞用法も見られる。いずれも「猶予」の前に、時間を表す「一刻」「寸時」等の副詞が加えられ、出来事の緊急性の方に注目している。動作主Xの様態を描写する〈ためらう〉意味とやや異なり、出来事の時間性に着目するようになった。

(21) 我邦の立法機關は一刻も猶豫すべきに非ず、驀進して不正營業取締法を制定し不正競争の取締規定…をも設くべきなり。(志田鉦太郎「救済策」『太陽』1917)

(22) 明朝を必期すべからず、油斷忽まち暗黒を來たす、今や寸時も猶豫すべきにあらず。(巖本善治「死者枕頭の歎」『女学雑誌』1895)

(23) 即ち學政の振興擴張策を斷ずること一日も猶豫すべきの時機にあらざるなり。(久保田讓「學政振張と財政」『太陽』1901)

(21)-(23)のような「Xが猶予しない」構文には、(21)の「一刻」、(22)の「寸時」、(23)の「一日」と、全て時間を表す副詞が用いられている。いずれも動作主が明記されておらず、むしろ出来事の緊急性を述べている。(21)は近代化の進みと共に、法律も急いで完備しないとイケない事を述べている。(22)は発話者が聞き手にすぐ行動すべきとの呼びかけである。(23)も発話者の学政振興に対して急いでやるべきとの呼びかけである。(21)-(23)の「猶予」はいずれも時間副詞と結びついていて、出来事の〈時間を無駄にしない〉を表している。⁷

(21)-(23)のような「猶予」は時間の概念と結びつくことによって、最初の〈ためらう〉気持ちから、〈(ためらうことにより)時間を無駄にする〉の意味へと変化している。且つ、この時間性を表す「猶予」は全て「Xが猶予しない」の否定文で使われている。「Xが猶予しない」の構文は上述の現代日本語のコーパスにも少数現れる。近代の残存例とみてよいだろう(表3の3例のみ⁸)。

3.2.3 心情から時間性への意味変化と〈ためらう〉の衰退

以上、近代の「Xが猶予しない」構文は、動作主Xの〈ためらわず、思い切ってやる〉を表すケース(18-20)と、〈時間を無駄にしない〉を表すケース(21-23)とがある。意味変化の順序は、前者から後者だと推定される。その根拠として次の2点があげられる。

1点目として、〈ためらう〉意を表す「猶予」は中国語の“猶豫”と置き換えることができるが、〈時間を無駄にする〉を表す「猶予」は日本語特有で、中国語の“猶豫”と置き換えにくいことがあげられる。中国語の意味を守る〈ためらう〉の「猶予」がまず日本語に入り、その後、日本独自の用法として〈時間を無駄にする〉の意味へと変化したと考えられる。

2点目として、「猶予」は、〈ためらう〉ことを否定的にみる文脈、すなわち上述のような否定文で多用されるうちに、心情そのものではなく、〈時間を無駄にする〉ことを否定的にみる意味

合いが発生したと推定している。そこに時間副詞が付加されると、「猶予」は、完全に時間に結びついた自動詞へ変化したとみることができる。

異なる意味用法の使用実態を年代別に調べた結果は、表4の通りである。

表4 自動詞「猶予」の意味合い分布（単位：例）

自動詞 「猶予」	意味合い	構文	1874- 1885	1886- 1895	1896- 1905	1906- 1915	1916- 1925
	ためらう	肯定文		1	8	5	1
	否定文		0	22	1	0	1
時間を無駄にする	否定文		0	2	1	3	5

表4をみると、コーパスデータの制約で年代ごとの用例数が少ないため年代別推移については実証できないが、用例数の多い1886-1895年のデータにおいて、肯定文8例に対し否定文の合計24例と、否定文が優勢であることは上述の推定を裏付ける。

3.2.4 「猶予」自動詞文の周辺の使い方

一方、日本語では、「Xが猶予する/しない」構文のXが無情物である用例も見られる。これも日本語特有の用法だとみられる。例えば、

(24) 駅夫の長い腕が引払った。笛は、胡桃を割る駒鳥の声のごとく、山野に響く。汽車は^{ためら}猶予わ^ず出た。一人発奮をくって、のめりかかったので…（泉鏡花『革鞆の妖怪』1914）

(25) 僕は車夫に、「今の車に附いて行け」と云った。小菅に帰るには、仲町へ曲ってはだめであるが、とにかく霽波と別れさえすれば、跡はどうでもなると思ったのである。僕の車は猶予しながら、仲町の方へ梶棒を向けた。（森鷗外『キタ・セクスアリス』1909）

(24)は「汽車」、(25)は「車」を主語Xに置き、Xがあたかも〈ためらう〉かのように動く様子を表現する用法である。これは、乗り物を擬人化し、乗り物の人間通り〈ためらわず、思いやって〉行動する様態を描写している。この〈ためらう〉擬人化使い方と、前節の〈時間を無駄にする〉使い方は中国語“猶豫”にはないものである。

3.3. 他動詞「猶予」の意味

3.3.1 現代と同類の用法

現代日本語の典型的な他動詞用法「執行を猶予する」の類の例は近代にすでに見られる。例えば、

(26) 初犯者に對しては之に相當する刑を宣告するも其執行を猶予し將來を戒むる如き亦大に人情に適し社會に益あり…（岡田三面子「刑法改正非改正」『太陽』1901）

(27) 刑の執行猶豫を規定し二年以下の懲役又は禁錮の言渡を受けたるときは情状に因り裁判確定の日より一年以上五年以下の期間内執行を猶予することを得る旨規定せり。(鶴沢総明「新刑法に就て」『太陽』1909)

(26)は刑法に初めて反する人に対して刑罰を猶予する制度を紹介する。(27)は執行猶予は具体的にどう操作されるかについての説明である。いずれもある出来事の実現するタイミングを〈ひき延ばす〉の意味を表している。

3.3.2 現代に消失した用法

一方、近代の他動詞用法の中には、現代にはみられない用法がある⁹。

(28) 徴兵令に老親ある長子を猶予することも、今は廢したり。是みな舊政治の殘留物にて、今の法理の中に存ずべからざる…(久米邦武「學界の大革新」『太陽』1895)

(29) 三昼夜、自分は死んだようになっていたそうです。医者は過失と見なして、警察にとどけるのを猶予してくれたそうです。覚醒しかけて、一ばんさきに呟いたうわごとは、うちへ帰る、という言葉だったそうです。(太宰治『人間失格』1948)

(28)は高齢の親がいる「長子」(長男)を目的語にとり、その徴兵を猶予することを述べている。この場合は、〈免除する〉の意味である。(29)は睡眠薬を自ら多量に飲んだ後に死にかけたことについて、医者は本来なら警察へ届けるところ、それを控えたことを述べている。やはり〈免除する〉の意味だととれる。

この〈免除する〉の意味は、現代には消失しているが、上述の他動詞用法〈ひき延ばす〉につながる用法だと考えられる。すなわち、完全(永久)に〈免除する〉のではなく、当面〈免除する〉という状況での使用を媒介に、〈ひき延ばす(=当面、免除する)〉の意味につながったと推定される。そうだとすると、他動詞用法でも、自動詞と同じく、非時間を表す用法が衰退し、時間性を表す用法が優勢になっていったとみることができる。

4. おわりに

本稿は中国語からの「伝来漢語」「猶予」について、日本語の意味用法を歴史的に考察した。考察結果は次の通りである。現代に他動詞専用の「猶予する」は、近代には自他両用で、且つ自動詞用法は他動詞より多用されていた。しかし、コーパス調査によると自動詞用法は、大正以降に衰退した。

当時の自動詞用法は〈ためらう〉と〈時間を無駄にする〉の意味の2種があることが明らかになった。このうち〈ためらう〉心情を表す用法は、中国語の“猶豫”と用法が同じであるが、〈時間を無駄にする〉という時間概念と結びつく用法は、中国語の“猶豫”にはないことから中国語と同一の意味〈ためらう〉を表す用法の方が古いと考えられる。

その〈ためらう〉意味の消失過程を推定した結果、「猶豫」の自動詞構文は、〈ためらう〉ことを否定的にみる文脈、すなわち否定文で多用された結果、時間副詞を伴い、出来事の緊急性を強調する用法へシフトしていった。その結果、心情そのものではなく、〈時間を無駄にする〉ことを否定的にみる意味合いが発生したと考えられる。つまり、「猶豫」は、心情を表す用法から、時間概念を媒介に意味が拡張され、元の〈ためらう〉意味は次第に使われなくなったとみられる。ここから中国語との異なりが発生し、現代の「猶豫」は中日同形異義漢語になった。

最後に、他動詞用法の変遷についても考察した。近代において〈免除する〉と〈ひき延ばす〉の意味があったが、そのうち現代に残っているのは〈ひき延ばす〉の用法のみである。〈免除する〉の意味が衰退した過程を推定すると、完全（永久）に〈免除する〉のではなく、当面〈免除する〉という状況での使用を媒介に、〈ひき延ばす（＝当面、免除する）〉の意味につながったと考えることができる。

以上、「猶豫」は、自動詞、他動詞ともに、近代において、非時間を表す用法が衰退し、時間性を表す用法が優勢になっていったことを明らかにし、その過程を調査・考察した。

資料

青空文庫 <https://www.aozora.gr.jp/>

国立国語研究所「日本語歴史コーパス」「昭和・平成書き言葉コーパス」「現代日本語書き言葉均衡コーパス」

小学館『新編日本古典文学全集』（「ジャパンナレッジ」搭載電子版）

二卷本『色葉字類抄』橘忠兼著(1975) 底本:永禄8年写

易林本『節用集』與謝野寛編纂校訂(慶長2年版の復刻)

『説文解字』オンラインデータベース <http://www.zdic.net/>

参考文献

庵功雄・張志剛(2015)「漢語サ変動詞に見る近代語と現代語ーコーパスを通しての考察」『日本語の研究』第11巻2号 pp86-100

佐藤亨(2013)『現代に生きる日本語漢語の成立と展開：共有と創生』明治書院

陳力衛(2019)『近代知の翻訳と伝播：漢語を媒介に』三省堂

注

1. 「猶豫」以外に、旧字体の「猶豫」、「猶豫」の表記も見られる。本研究は表記の差異について不問、全て一つの言葉として取り扱う。

2. 中国語の「猶豫」は屈原の『楚辞』にみられる。

心猶豫而狐疑兮，欲自適而不可。（『楚辞·離騷』、紀元前475-221）

（拙訳：心がたゆたって決められない、自分で行こうと思っていたが、やはりよくないだろう）

と躊躇っている。)

また、『現代漢語詞典』における「猶豫」の意味解釈は「拿不定主意，迟疑不决」（拙訳：ためらって決められない）。

3. 『説文解字』オンラインデータベース <http://www.zdic.net/hans/猶>

4. 陳力衛 (2019:29)でも、「猶予」を明治期の『日本外史』を解説するための講義書の漢語のうち、現代語でも使われる漢語の一つとして挙げ、それらは意味的にみたとき旧来の意味を引きずる「旧漢語」か、近代の新たな「新漢語」かはっきり区別しにくいとしている。しかし、どちらも「猶予」に対して詳しい意味分析をしていない。

5. 近代の用例は国立国語研究所「日本語歴史コーパス」を利用し、語彙素読み「ユウヨ」、後方共起条件「品詞一動詞」、検索対象「明治・大正」の設定（1874-1925年）で検索すると、該当する用例が73例あり、「有餘」の3例を除くと、70例の「猶予（猶豫）する」の用法が得られる。一方、現代の用例は国立国語研究所「現代日本語書き言葉均衡コーパス」（1976-2005年）を使い、近代と同じ設定で検索すると、該当する用例が88例あり、全て「猶予する」の例である。

また、他動詞用法としてカウントするのは、ヲ格という明確な標識がある文に加え、動作対象が主題化された受動文も含まれる（例、支払が一定期間猶予される）。また、以下の2例のような用例は動作対象を省略した他動詞用法として扱う。

- ・現実に侵略を受け、もしくは猶予しがたい急迫の危険がある場合でない限り、戦争を行ってはならない。（ケント・ギルバート『ボクが見た日本国憲法』1988）
- ・言うことを聞くということの中に、どうしても猶予してしまうことがある。直ちに起ちあがれずに、ちょっと待ってくれと。そういうものが入ってくるのです。（宗正元『念仏者として独立せん』2004）

一方、自動詞用法とはヲ格を伴わない場合であるが、次のように〈ためらう〉心情の内容をヲ格で表すケース（「合格を喜ぶ」と同類）も、本稿では自動詞用法としてカウントする（コーパス中計12例）、例えば、

- ・國會にもあれ、輿論にもあれ、陸海軍人にもあれ、何人に於ても、何物に於ても、其意見を異にしたる時には、之れに反対するを猶予せず、而して陰に反対するに非ずして、公然と、堂々と、有り躰に、其反対す可き所以を示し…（実作者不明「ジョン、ブライト」『国民之友』1888）
- ・我が政府既に農工商人民の味方となる時に於ては、人民豈に又た政府の味方となるを猶予せんや、斯の時に於て、如何に煽動者出で來るも、如何に破壊黨出で來るも、政府は又た何ぞ保安條例を假るの必要あらんや…（実作者不明「黒田伯の果斷を望む」『国民之友』1888）

6. 1926-1975区間はコーパス化された資料がないため、変遷を量的なデータで追うことは難しいが、開発中の国立国語研究所「昭和・平成書き言葉コーパス」（雑誌（『中央公論』『文藝春秋』搭載）で検索すると、「猶予」の1926-1975区間の用例72例のうち動詞用法は3例で、全て他動詞である。1925年以降自動詞用法は殆どなくなったとみてよいだろう。

7. 〈ためらう〉と〈時間を無駄にする/しない〉の中間的なものとして、次のような例がある。

- ・こうなつては、もう今は一刻も猶予していられる時でない、深く決心して彼女は急いで母の居間へやって来た。そして黙ってその端書を母の前へつき出した。（相馬泰三『田舎医師の子』1914）〈ためらう〉心情を表すとともに、「一刻も」を伴い、時間概念とも結びついている。

8. その3例は以下の通り示す。

- ・一刻も猶予せず今すぐ説明を解明を求めずにはいられない心理的な要求… (ヴィトルド・ゴンブローヴィッチ(著)/米川和夫(訳)『集英社ギャラリー「世界の文学」』1989)
- ・そう思ひつきますと一刻も猶予しては居られないので、直ぐ孤雁とつれ立って今は主人なきアトリエに行き… (林文雄『荻原守衛』1990)
- ・こうなった以上は幕府を相手に戦う段取りを次々とすすめないといへんなことになります。一刻も猶予してはおられない時だと思えます。(新田次郎『新田義貞』1978)

9. 近代以前の用例について、『新編日本古典文学全集』(ジャパナレッジ)で検索したところ、「猶予(猶豫)」は全部で11例で、9例は自動詞、2例は名詞、他動詞はなかった。「猶予」の他動詞意味用法は近代に新しく拡張されたものと言えるだろう。